

不燃化特区は

令和7年度まで

の助成制度です

荒川区主催 無料・事前予約制  
不燃化特区 令和7年度 第2回

# 住まいの相談会

令和7年 **8月23日 (土)**

## 相談会

不燃化特区内の住まいの解体や建替えに関する相談について、建築士、弁護士などの専門家が応じます。どのような相談内容か、事前予約時にお知らせいただきますと、対応がスムーズです。

午前の部 10:00~12:30  
午後の部 14:30~17:00  
※1組あたり45分の相談時間となります。



## 住まいのミニ講座 解体工事の豆知識

解体工事に関する基礎知識を、建築士がわかりやすく説明します。

午前の部 9:30~10:00  
午後の部 14:00~14:30  
※各回、同様の内容で30分間となります。

## 会場

荒川区役所 北庁舎  
1階 101 会議室

荒川区荒川二丁目11-1



## お問合せ・予約先

事前予約制となりますので、ご希望の方は **お電話にてご予約**ください。資料の準備がありますので、ご予約はお早めをお願いいたします。

一部の時間帯では、**オンライン**での対応も可能（ご本人は会場・ご家族はオンライン等も可）ですので、希望をされる場合は、予約の際にご相談ください。

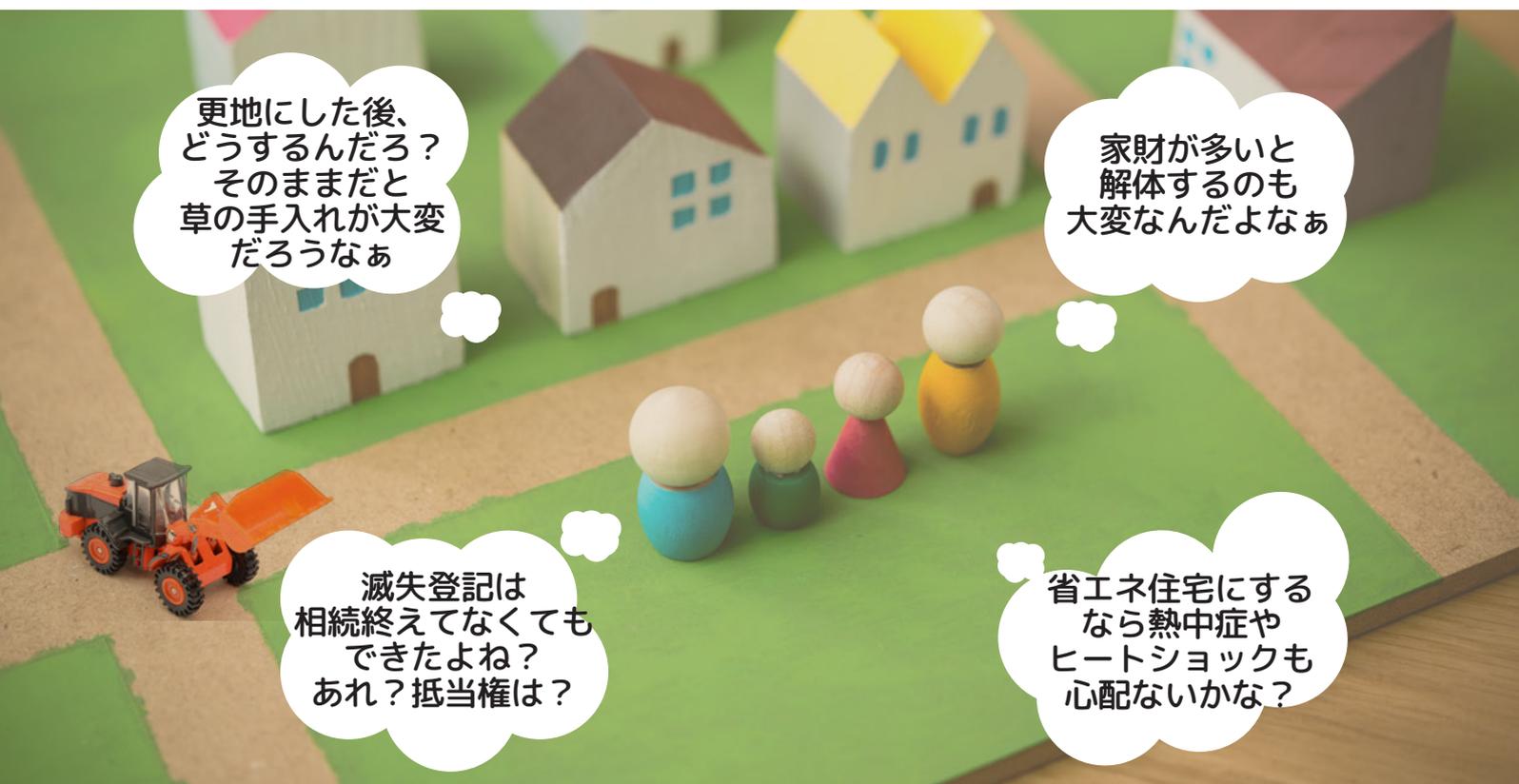
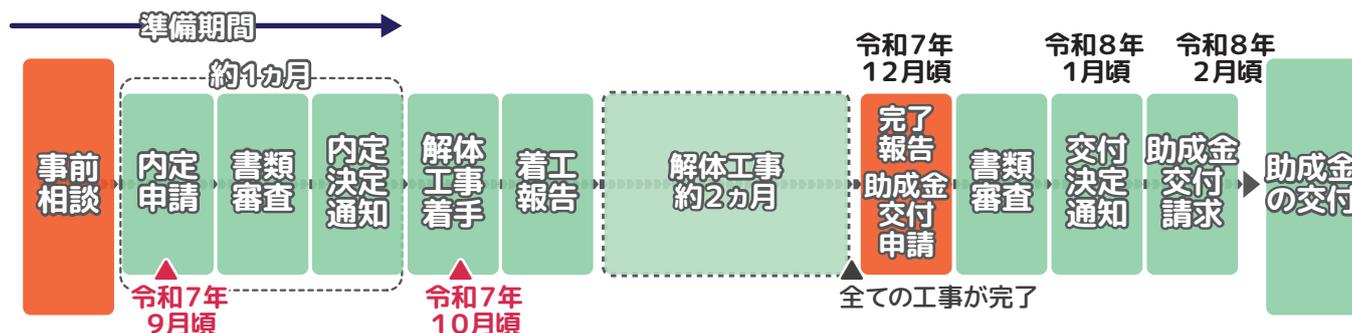
荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課  
防災街づくり係（区役所北庁舎2階⑩窓口）

電話：03-3802-4319

# 不燃化特区における老朽建物の解体・建替え 助成制度の期限は令和7年度までです

- ・助成金の交付には、令和7年12月頃までに工事が完了している必要があります。解体の場合はまだ期間がありますので、ぜひご利用ください。
- ・新規の建替えは区にお早めにご相談ください。
- ・令和8年3月までに全ての手続きが完了していない場合は助成を受けられません。余裕を持った計画をお願いいたします。
- ・内定申請の前に事前相談に来ていただく必要があります。

## 【解体助成スケジュールのモデルケース】



## 【今後の相談会開催予定】

令和7年10月17日(金)夜 東尾久本町通りふれあい館  
10月18日(土)午前・午後 東尾久本町通りふれあい館  
令和8年 2月14日(土)午前・午後 ゆいの森あらかわ

検索や、2次元コードからも  
ご確認いただけます。

荒川区 不燃化特区

